

日本航空株式会社社員の受入に係る予算流用について

1 概要

国の「地域おこし企業人交流プログラム」を活用し、日本航空株式会社の社員を本市で受入れることに伴い、これに必要な予算の事前執行を求めるもの。

2 内容

受入社員は、公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューローのマーケティング・事業創出部長として観光振興の業務に従事する。また、受入に係る人件費の一部を市から日本航空株式会社へ支出する。

3 事業費 1,400 千円

款:商工費 項:商工費 目:観光・シティプロモーション振興費

	事業	節	細節	金額(千円)
流用元	ふるさと納税事業	委託料	その他事業	△1,400
流用先	シティプロモーション事業	負担金補助及び 交付金	負担金	1,400

※ 1年間の市負担人件費5,600千円の3ヶ月分(令和3年1月～3月分)1,400千円を流用し、2月補正予算において議案を提出し、議決後に流用額の戻しを予定。

※ なお、市負担人件費は、「地域おこし企業人交流プログラム」を活用することにより、特別交付税として措置される。

4 派遣の概要

- ・派遣元所属 日本航空株式会社 名古屋地区販売部国際販売グループ長
- ・受入先 公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー
- ・受入役職 マーケティング・事業創出部長
- ・受入期間 令和3年1月1日～令和5年12月31日